

北九州市 児童福祉施設等
第三者評価結果票
杉の子保育園

1 施設・事業所の概要

(1) 事業者名（法人名）	社会福祉法人 恵愛会
(2) 事業所名	杉の子保育園
(3) 設立年月日	昭和37年4月1日
(4) 定員	90名
(5) 所在地	八幡西区大字野面1283
(6) 電話番号	093-617-1152

2 評価実施日

平成25年11月28日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

保育園は八幡西区の南部に位置し、園の回りには川や竹林・畑がありすぐ横には都市高速道路が通っていますが、静かで自然に恵まれた環境の中にあります。園舎は平屋建てで、ホールを中心に全園児が交流できるようになっています。地域の祭りに参加するなど地域との連携を大切にしながら保育が進められています。

I 子どもの発達援助

保育課程は、園の保育理念や保育方針に基づき高齢者との交流や保護者の意向である体力づくりを考慮して編成され、園の独自性として健康保育が盛り込まれており、評価されます。保育課程に基づき、年齢に応じた具体的な指導計画が立てられています。保育の記録は北九州市保育帳票検討会作成の帳票が整備され継続的に記載されています。ケース会議は年4回行われ個人記録簿を作成しています。

子どもの健康管理について嘱託医との連携が図られており、保護者への情報提供も行われています。健康管理年間計画や子どもの症状別の対応マニュアルが整備されています。感染症の対応についてマニュアルを作成し感染症の発生時には、保護者へ嘱託医や関係機関からの情報を連絡しています。除去食は、かかりつけ医の診断書を基に四者（保護者、園長、保育士、調理員）が協議し、子どもの状況に適した対応を行っています。3歳以上児は食事の際にテーブルの配置を変え、ランチョンマットを敷いて場面的な切り替えを行う配慮がなされています。白玉団子やおにぎりをつくるなど、クッキング活動も行っています。

清掃はチェック表を作成して定期的に行われ、園の内外は清潔に保たれています。各保育室にはしきり板などを利用した子どもがくつろげる空間があります。排泄や衣服の着脱等一人一人の発達状況に合わせて丁寧な対応をされていました。各保育室には玩具を自由に取出して遊べるコーナーがあり、ままごとや人形遊びなど子どもの発想が生かした遊びが行われています。子どもの思いも聞きながら発達に即した玩具の交換がなされています。自然環境に恵まれ、落ち葉やまつぼっくりなどを使った制作がされています。地域の盆踊りなど伝統的な行事に積極的に参加されています。歌やリズムの年間計画を作成し、年齢に応じた表現遊びが取り入れられています。異年齢児交流は指導計画に位置づけ日ごろから交流が行われています。子どもの人権に関する園内研修が行われ、適切な関わりができるよう取り組まれています。異文化理解については地球儀や世界の国旗のパズル、絵本を保育室に置くなど、子どもたちが興味や関心をもつように努めています。性差への先入観による固定的な対応をしないように職員研修も行われています。障害のある子どもについては個別の指導計画が立てられケース会議で話し合われています。専門機関との連携も図られ保育に生かされています。園舎は段差をなくすなどバリアフリーの配慮が見られます。

II 子育て支援

保護者との相互理解のため、全園児に連絡帳を利用しており、職員間では連絡簿を用いて情報交換が行われています。クラス懇談は年に1回、個人懇談も年に2回行われ、日程の調整で全員の出席がみられます。虐待を受けたと思われる子どもに対しては関連機関と密に連絡をとり、また子ども一人一人に対して視診をしっかりと行い、虐待の早期発見に努められています。園独自のホームページにより行事の様子が毎月更新され、育児情報の提供が行われています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域との関係においては園長自らが市民センターにおける行事に参加するなど、積極的に交流を図っています。近隣小学校との交流も行われ、地域における「まち美化運動」に参加されています。地域の関係機関や団体からの情報は、職員へ周知され、保護者にも提供されています。近隣住民に対しては理解と協力を求める取り組みが行われています。

IV 運営管理

職員からの意見や提案をもとに、保育の質の向上に努めています。保護者へは主要な行事毎のアンケートを実施し、また意見箱も設置し、保護者の意向の把握に努められています。その意見は検討され、次の取り組みに反映されており評価されます。保護者の意向は、主要な行事毎のアンケートの実施や意見箱の設置で把握に努められています。その意向は検討され、次の取り組みに反映されています。

研修計画は職員の意向を取り入れ計画立案され、様々な研修機会の確保をしています。研修後は報告書や資料を受講者以外の職員に回覧しています。保育所の立地条件に合わせ監視カメラを設置しています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録</p> <p>保育課程は、園の保育理念や保育方針に基づき高齢者との交流や保護者の意向である体力づくりを考慮して編成され、園の独自性として健康保育が盛り込まれています。保育課程に基づき、年齢に応じた具体的な指導計画が作成されています。3歳未満児の個別の指導計画や配慮を要する子どもの指導計画も作成されています。保育の記録は北九州市保育帳票検討会作成の帳票が整備され、継続的に記載されています。</p> <p>会議</p> <p>ケース会議は年4回行われ、個人記録簿を作成しています。話し合われた内容は指導計画に取り入れられ、実践に生かされています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理</p> <p>子どもの健康管理について嘱託医との連携が図られており、保護者への情報提供も行われています。マラソンや乾布摩擦など日ごろから健康対策に取り組んでおり、評価されます。健康管理年間計画や子どもの症状別の対応マニュアルが整備されています。健康診断の結果は保護者に書面で伝えられており、職員にも伝達して保育に反映させています。健診後は嘱託医との検討を行い記録されています。乳幼児健診の受診状況を一覧にして把握しており、受診するように働きかけもされています。</p> <p>感染症</p> <p>感染症の対応についてマニュアルが作成されています。感染症の発生時には、保護者へ嘱託医や関係機関からの情報が伝えられています。</p> <p>食事</p> <p>除去食は、かかりつけ医の診断を基に四者（保護者、園長、担当保育士、調理員）で協議し、子どもの状況に適した対応が行われ、個人記録簿も整備されています。給食やおやつレシピを給食献立表に掲載して家庭に配布されています。給食のサンプルは玄関の保護者が見やすい場所に設置されています。3歳以上児は食事の際にテーブルの配置を変え、ランチョンマットを敷いて場面的な切り替えを行う配慮がなされています。白玉団子やおにぎりをつくるなど、クッキング活動も行われています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境</p> <p>清掃はチェック表を作成して定期的に行われており、園の内外は清潔に保たれています。各保育室にはしきり板などを利用した子どもがくつろげる空間が設けられています。3歳未満児は眠くなった時のための場所が確保されています。寝具や玩具の消毒も定期的に行われています。</p> <p>保育内容</p> <p>排泄や衣服の着脱等一人一人の発達状況に合わせて丁寧な対応をされていました。各保育室には玩具を自由に取り出して遊べるコーナーがあり、子どもの思いも聞きながら発達に即した玩具の交換がなされています。3歳未満児の保育室には手づくりの玩具も置かれています。コーナーではままごとや人形遊びなど子どもの発想を生かした遊びが行われています。自然環境に恵まれており、落ち葉やまつぼっくりなどを使った制作をされています。地域の盆踊りなど伝統的な行事に積極的に参加されています。歌やリズムの年間計画を作成し年齢に応じた表現遊びが取り入れられています。異年齢交流は指導計画に位置づけ日ごろから交流が行われています。朝の集まりでは、保育士の話を最後まで静かに聞く様子がみられました。絵本の読み聞かせを通して言葉の面白さに気付き遊びに発展し、さらに発表会につながる実践がありました。乳児保育では、新入児には特定の保育士が継続的に関わるよう工夫されています。</p> <p>人権・性差</p> <p>子どもの人権に関する園内研修が行われ、適切な関わりができるよう取り組まれています。異文化理解については地球儀や国旗のパズル、絵本を保育室に置くなど、子どもたちが興味や関心をもつように努めています。出席簿や靴箱は男児、女児の区別なく生年月日順になっていました。性差への先入観による固定的な対応をしないように職員研修も行われています。</p> <p>障害児保育</p> <p>障害のある子どもについては個別の指導計画が立てられケース会議で話し合われています。専門機関との連携も図られ保育に生かされています。園舎は段差をなくすなどバリアフリーの配慮が見られます。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の子育て 入所児童の保護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>全園児に対して連絡帳を用いて園と家庭との情報交換が行われ、個人およびクラス懇談会は、毎年全保護者を対象に行われています。保護者の参加行事は年に数回計画され、いずれかで参加できるように実施されています。一人一人の視診による健康観察を行い、虐待など早期発見に努め、気になる子どもに対しては関係機関と連携がとられています。</p>
支援 地域の子育て	<p>地域支援</p> <p>市民センターが企画している子育てサークルに参加し、地域の子育て支援が継続的に行われています。来園や図書貸し出しなども呼びかけられています。園長が未入園児や卒園児の保護者からの子育て相談を受けており、詳細に記録されています。園独自のホームページを開設しており、園行事の様子が毎月更新され、育児情報の提供が行われています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関係機関からの配布資料や情報誌はファイルに整理され、掲示や配布で保護者へ情報提供されています。市民センターが企画する育児講座や年長者とのふれあい交流などにも計画的に参加し、子育て相談なども行われています。小学校の授業参観や運動会の見学に参加するなど小学校との連携も例年行われています。</p> <p>園の行事について、近隣施設にポスターを掲示するなど、住民に案内されています。行事時の駐車場については、近隣J A施設に協力を得ており問題は生じていません。また近隣の地域には園長が出向き、理解と協力を求めていることが確認できました。まち美化運動は年間計画に取り入れられ、ボランティア活動が行われています。</p>
ティア 実習・ポラン	<p>実習等の受入</p> <p>保育学生の実習や高校生のボランティア、小中学校の教諭による保育体験などが受け入れられています。作成されたマニュアルを基に、オリエンテーションが行われています。実習生等の受け入れについては、保護者へ掲示で伝え、職員には会議で周知されています。実習生等の反省会には園長や担当者、実習生等が参加していることが記録により確認されました。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育所の理念や保育方針は明文化され、職員、保護者へも告示されています。中・長期計画は、今年度より策定しています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>職員からの意見や提案をもとに、保育の質の向上に努めています。保護者へは主要な行事毎のアンケートを実施し、また意見箱も設置し、保護者の意向の把握に努められています。その意見は検討され、次の取り組みに反映されています。</p> <p>研修計画は個人別に研修記録が作成されており、研修の希望を聞く機会も設けられています。年度末には研修の評価を行うとともに次の計画に反映されていることが確認できました。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>「個人情報保護に関するマニュアル」が策定し、守秘義務に関する資料も整備され、職場内研修にて周知が図られています。園だよりやクラスだより、給食献立表を各クラスに掲示および家庭に配布し、ホームページにて情報提供が行われています。</p> <p>事故対応や不審者侵入対応、災害避難時等のマニュアルが整備され、実地訓練や警察との連携による交通安全教室も定期的に行われています。また水周りの衛生面は経時的チェックリストを用いて管理され、清潔な環境が整備されています。園の立地状況を考慮し、監視カメラの設置をするなど安全への配慮がなされています。</p>

